

特別養護老人ホームひめゆり料金表

《地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護》

令和3年8月1日～

①基本サービス費

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	661	730	803	874	942
月額（30日）	19,830	21,900	24,090	26,220	28,260

②1.全員に算定する加算

加算名	日額	月額（30日）	算定要件
看護体制加算Ⅱ	23	690	看護職員を基準以上配置
個別機能訓練加算	12	360	個別計画による機能訓練の実施
口腔衛生管理加算Ⅰ		90	各入所者の状態に応じた日常的な口腔ケア
褥瘡マネジメント加算Ⅰ		3	入所者毎に褥瘡ケア計画を作成し実施する
科学的介護推進体制加算Ⅱ		50	利用者の介護に関する状況を厚生労働省に提出
栄養マネジメント強化加算	11	330	管理栄養士による入所者毎の栄養状態に応じた対応
サービス提供体制加算Ⅱ	18	540	介護職員のうち介護福祉士の割合が60%以上
算定する自己負担の合計		2,063	

②2.全員に算定する加算

加算名	内容	算定要件
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の8.3%	介護職員への処遇改善の取り組み等を実施
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の2.7%	
新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の0.1%	令和3年9月30日まで上乗せ

③個別に算定する加算

加算名	日額	月額	算定要件
外泊時加算	246	1,476	外泊・入院時に1月に6日を限度として算定
初期加算	30	900	新規入所・入院後再入所時に30日間算定
療養食加算	18	540	医師の指示による特別食（1日に6単位・3回まで）

※1単位10円で計算

※上記金額は、負担割合1割で計算しています。

④保険外の費用（1日あたり）

	基準費用	所得段階による軽減措置			
	第4段階	第3段階-2	第3段階-1	第2段階	第1段階
食費	1,445	1,360	650	390	300
居住費（ユニット型個室）	2,006	1,310	1,310	820	820
保険外の費用1ヶ月（30日）の合計	103,530	80,100	58,800	36,300	33,600

※家電持込の場合 50円/日

ひめゆりショートステイ料金表

《併設型ユニット型短期入所生活介護》

令和3年8月1日～

①基本サービス費

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	696	764	838	908	976

②1.全員に算定する加算

加算名	日額	算定要件
機能訓練体制加算	12	機能訓練指導員の職務に従事する職員を1名以上配置
サービス提供体制加算Ⅱ	18	介護職員のうち介護福祉士の割合が60%以上

②2.全員に算定する加算

加算名	内容	算定要件
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の8.3%	介護職員への処遇改善の取り組み等を実施
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の2.7%	
新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の0.1%	令和3年9月30日まで上乗せ

③個別に算定する加算

加算名	日額	算定要件
送迎加算（片道）	184	利用時の送迎を行った場合
送迎加算（往復）	368	
緊急短期入所受入加算	90	緊急的に利用を受入れた時（14日を限度として）
療養食加算	18	医師の指示による特別食（1日に6単位・3回まで）

※1単位10円で計算

※上記金額は、負担割合1割で計算しています。

④保険外の費用（1日あたり）

	基準費用	所得段階による軽減措置			
	第4段階	第3段階-2	第3段階-1	第2段階	第1段階
食費	1,445	1,300	1,000	600	300
居住費（ユニット型個室）	2,006	1,310	1,310	820	820

★利用料の合計（1日送迎あり）第4段階の場合

介護度	基本+加算	送迎往復	処遇・特定・コロナ	食費+居住費	合計
要介護1	726	368	122	3,451	4,667
要介護2	794	368	129	3,451	4,742
要介護3	868	368	138	3,451	4,825
要介護4	938	368	145	3,451	4,902
要介護5	1,006	368	153	3,451	4,978

ひめゆり予防ショートステイ料金表

《併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護》

令和3年8月1日～

①基本サービス費

	要支援1	要支援2
日額	523	649

②1.全員に算定する加算

加算名	日額	算定要件
機能訓練体制加算	12	機能訓練指導員の職務に従事する職員を1名以上配置
サービス提供体制加算Ⅱ	18	介護職員のうち介護福祉士の割合が60%以上

②2.全員に算定する加算

加算名	内容	算定要件
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の8.3%	介護職員への処遇改善の取り組み等を実施
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の2.7%	
新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の0.1%	令和3年9月30日まで上乗せ

③個別に算定する加算

加算名	日額	算定要件
送迎加算（片道）	184	利用時の送迎を行った場合
送迎加算（往復）	368	
療養食加算	18	医師の指示による特別食（1日に6単位・3回まで）

※1単位10円で計算

※上記金額は、負担割合1割で計算しています。

④保険外の費用（1日あたり）

	基準費用	所得段階による軽減措置			
		第4段階	第3段階-2	第3段階-1	第2段階
食費	1,445	1,300	1,000	600	300
居住費（ユニット型個室）	2,006	1,310	1,310	820	820

★利用料の合計（1日あたり）第4段階の場合

介護度	基本+加算	送迎往復	処遇・特定・コロナ	食費+居住費	合計
要支援1	553	368	103	3,451	4,475
要支援2	679	368	118	3,451	4,616

ひめゆりデイサービスセンター料金表

《地域密着型通所介護》

令和3年8月1日～

①基本サービス費

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	750	887	1,028	1,168	1,308

②1.全員に算定する加算

加算名	日額	月額	算定要件
ADL維持等加算Ⅰ		30	利用者のADL値を測定し維持改善することへの評価
科学的介護推進体制加算		40	利用者の介護に関する状況を厚生労働省に提出
サービス提供体制加算Ⅰ	22		介護職員のうち介護福祉士の割合が80%以上

②2.全員に算定する加算

加算名	内容	算定要件
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の5.9%	介護職員への処遇改善の取り組み等を実施
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の1.2%	
新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の0.1%	令和3年9月30日まで上乗せ

③個別に算定する加算

加算名	日額	算定要件
入浴介助加算Ⅰ	40	入浴介助を行った場合
送迎減算（片道）	△47	事業所が送迎を行わない場合
送迎減算（往復）	△94	

※1単位10円で計算

※上記金額は、負担割合1割で計算しています。

④保険外の費用（1日あたり）

食費（昼食）	420円	昼食代（おやつ代込み）
食費（夕食）	530円	延長サービス利用の場合

★利用料の合計（1日あたり）

介護度	基本+加算	入浴	処遇・特定・コロナ	食費	合計
要介護1	842	40	64	420	1,366
要介護2	979	40	74	420	1,513
要介護3	1,120	40	84	420	1,664
要介護4	1,260	40	94	420	1,814
要介護5	1,400	40	104	420	1,964

ひめゆりデイ総合事業料金表

《介護予防・日常生活支援総合事業》

令和3年8月1日～

①基本サービス費

要介護度	単位	算定単位	要件
要支援1	1,672	1月につき	1月の中で4回以上利用
	384	1日につき	1月の中で4回まで
要支援2	3,428	1月につき	1月の中で8回以上利用
	395	1日につき	1月の中で5回から8回まで

②1.全員に算定する加算

加算名	項目	月額	算定要件
運動器機能向上加算		225	利用者の運動器機能向上に係る個別の計画書に基づくサービスを実施
サービス提供体制加算Ⅰ	要支援1	88	介護職員のうち介護福祉士の割合が80%以上
	要支援2	176	
科学的介護推進体制加算		40	利用者の介護に関する状況を厚生労働省に提出

②2.全員に算定する加算

加算名	内容	算定要件
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の5.9%	介護職員への処遇改善の取り組み等を実施
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の1.2%	
新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の0.1%	令和3年9月30日まで上乗せ

※1単位10円で計算

※上記金額は、負担割合1割で計算しています。

④保険外の費用 (1日あたり)

食費	420円	昼食代 (おやつ代込み)
----	------	--------------